

平成21年10月30日

保護者各位

宮城県水産高等学校
校長 三浦元雄

臨時休業措置について

深秋の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に関しまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本校において10月30日現在、生徒20名がインフルエンザに感染している状況で、症状は全員安定しており自宅で療養をしております。

つきましては、今後の感染拡大を防止するため、また、社会的な責任も考慮し、下記のように臨時休業することといたしました。

今後は、下記事項に御配慮いただき、保護者の皆様方の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業措置の形態

全校臨時休業

2 措置期間

平成21年11月2日（月）の1日間

3 注意事項

(1) 予防及びまん延防止対策の徹底

うがい・手洗いの励行及び規則正しい生活を送ること等

(2) 健康観察の徹底

毎日検温等を行い、体調を把握する（裏面参照）。

(3) 体調不良の場合

体調不良（発熱・咳などの症状）を感じたときには、直ちに医療機関で受診いただくとともに、学校（担任等）に連絡してください。

(4) 不要不急の外出の自粛

外出は極力控えてください。やむを得ない事情がある場合は、保護者の責任において対応してください。（友人間等での遊びでの接触等がないようご指導願います）。

(5) 家庭学習

体調の状況をみながら、各担任等から指示のあった家庭での学習の継続をお願いします。

(6) その他

このほか、ご不明の点は、学校までお問い合わせ願います。